

隠岐島の「米」需給に関する調査

齊 藤 政 夫
松 本 久 志
鶴 原 稔

は し が き

本調査報告は隠岐島の食糧需給の全体を報告するものではない。たゞ「米」需給に関して下記のような項目を取り上げその概要を要約したものである。

才1節では、「米」需給の数量構造を農林省統計に基いて調査したもので、その生産現状と消費状態より米の絶対的・相対的不足をみたのである。その才3では浦郷町における農家の米生産が非常に零細で家計への米購入費の圧力が如何に大きいかをみた。

才2節は才1節の数量構造でみた米不足の状態を人口の構造から裏書きしたものである。

才3節は米の絶対的、相対的不足にもかかわらず、その上の米作依存は困難であることをみた。

そして才4節は結論的に島内での食糧自給対策の方向を項目的に示したものに過ぎない。

詳細な調査は今後にまたなければならぬが、取敢えず「隠岐牧畑に関する調査」と共に、今夏我々が分担した「米」需給に関する調査を不完全ながら報告する。

第1節 「米」需給の数量構造

第1 「米」生産の現状

隠岐島における最近の「米」生産状況を農林省統計によつてみると才1表のようである。即

才1表 「米」生産量の現状 最近五ヶ年間（昭和23～27年）の平均

	実 数					比 率							
	作 付 積	収 穫 積	反 当 量	実 收 高	作 付 面 積	反 收	実 收 高	作 付 面 積	反 收	実 收 高	作 付 面 積	反 收	実 收 高
島根県	495,820	494,433	1.960	974,220	100.0	—	—	100.0	100.0	—	—	—	—
隠岐島	13,661	13,548	1.628	22,054	2.8	100.0	—	83.0	2.3	100.0	—	—	—
島 後	10,340	10,321	1.645	16,976	—	75.7	—	83.9	—	76.9	—	—	—
島 前	3,321	3,227	1.574	5,078	—	24.3	100.0	80.2	—	23.0	100.0	—	—
浦 郷	271	250	1.356	339	—	—	8.1	69.2	—	—	—	—	6.7

〔備考〕 資料は農林省島根統計調査事務所調により作成

ち、昭和23～27年の5ヶ年平均で水稲の作付面積は1,366町1反であるが、これは島根県全体の水稲作付面積平均49,582町に比してほゞ2.8%という極めて小さい比率である。隠岐島の中では島後に多く、隠岐島全作付面積の75.7%、1,034町を占めている。島前はその残りの24.3%、332町1反であるが、島前の中でも水田面積の非常に少い浦郷町を抽出してみると島前全作付面積の8.1%、27町1反という小面積である。

反当収量は島根県の5ヶ年平均1,960石に対し隠岐島の1,628石は約17%ほど低い結果となる。島前・島後との比較では島前の方が反収0.071石ほど低く、島前の中でも浦郷町の反収は非常に低い。即ち島根県平均に対して69.2%という状態であり、島前の平均よりも10%以上も低い。

隠岐島における最近5ヶ年間の実収高は22,054石で島根県平均の974,220石に対して約2.3%となり、反収が低いため作付面積比率の2.8%よりも低い状態になっている。

島前、島後の関係は後者の16,976石に対し前者の5,078石であつて、隠岐全体を100とした比率でみると反収が島後において高いため、隠岐全体に対する島後の実収高比率76.9%が島後の隠岐全体に対する作付面積比率75.7%より高い結果となり、島前はその逆の関係になっている。即ち島前の隠岐全体に対する実収高比率23.1%は作付面積比率の24.3%よりも低くなつている。浦郷町は実収高が339石であつて、比率でみるとやはり反収が低いため島前に対する実収高比率は作付面積比率よりも小さい。

隠岐島内で町村別に生産量を上記5ヶ年間平均でみると、3,000石以上生産されている町村は中条、五箇、都万、海士の4ヶ村で隠岐島の約61.5%がこの4ヶ村で生産されている。2,000～3,000石未満を生産する村は東郷、中の2ヶ村で、1,000～2,000石未満を生産する村は磯、黒木の2ヶ村である。そしてこの1,000～3,000石未満の4ヶ村で隠岐島の約33.6%が生産されている。従つて上記の8ヶ村で隠岐島全生産量の95.1%を占め、残りの西郷、布施、浦郷、知夫の各町村は何れも1,000石未満で、このうち西郷、浦郷、知夫の各町村は何れも350石内外、布施村のみは54石という極めて僅少な生産量である。

オ2表で戦前の昭和9～11年平均の「米」生産量を戦後の昭和23～27年の5ヶ年平均と比較すれば、隠岐島は作付面積、反収、実収高と何れも減少しているが、実収高において戦前の29,051石から戦後の22,054石と急減しているのが目立つのである。即ち作付面積は戦前の89%、反収は84.2%、実収高においては75.9%となつており、これを島根県平均の戦前・戦後比較指数で考察すれば、実収高において島根県平均が戦前の94.6%であるのに隠岐島では75.9%と減少率が高くなつている。この実収高に関係のある作付面積と反収とをみれば、作付面積において島根県平均が戦前の93.1%、隠岐島では戦前の89%と隠岐の方が一層多く減少している。次に反収の関係をみると島根県平均では戦前より戦後の方が1.3%ほど増加しているのに隠岐島では戦前の84.2%に減少しているのである。そして又ここで注意すべきは、戦前におい

才2表 米生産量の戦前、戦後の比較

地区	実 数						指 数							
	作付面積		反 收		実 收 高		作付面積		反 收		実 收 高			
	9~11年	23~27年	9~11年	23~27年	9~11年	23~27年	9~11年	23~27年	9~11年	23~27年	9~11年	23~27年		
島根県	532,533	495,820	1.934	1.960	1,030,029	974,220	100.0	93.1	100.0	100.0	100.0	101.3	100.0	94.6
隠岐島	15,342	13,661	1.894	1.628	29,051	22,054	100.0	89.0	97.9	83.0	100.0	84.2	100.0	75.9

〔備考〕 1, 戦前は昭和9~11年の3ヶ年平均, 戦後は昭和23~27年の5ヶ年間の平均を比較した。

2, 資料は農林省島根統計調査事務所調による。

て隠岐島の反収は島根県平均の97.9%で少しばかり低い状態であつたのに、戦後はこの表にみるように隠岐島は島根県平均の83%と大巾に減少している。

このように隠岐島における米生産量は、戦後の戦前に対する減少ぶりが島根県平均の減少ぶりよりも一層激しいことがわかる。

第2 「米」の需給構造

昭和27米穀年度における隠岐島の米需給の状態は才3表にみる通りである。これは政府の管理米分（農家の保有米分を含む）のみであつて、闇米の分は不明で取扱っていない。即ち、この年度における農家の保有基準と消費者の配給基準とを維持するための政府取扱い数量のみであるから「米」全体の需給状態ではない。

才3表にみるように、昭和27米穀年度における隠岐島の米生産量、即ち昭和26年産米量は14,634石であつて、才1表にみる戦後5ヶ年間の平均22,054石に対しては非常に凶作の年度である。

才3表 昭和27米穀年度、米需給表（政府管理米分のみ）

	米 需 給 数 量 (玄米石)						移出 入 量 金 額	需 給 比 率 (%)					
	生産量	供出量	保有量	配給量	消費量	移出 入 量		生産に 対する		消費量に 対する			
								保有 率	供出 率	保有 率	配給 率	生産 率	
島根県	936,500	327,350.4	609,149.6	270,907.7	880,057.3	56,442.7	(+)	470,395,382	65.0	35.0	69.2	30.8	106.4
隠岐島	14,634	321.2	14,312.8	19,613.0	33,925.8	19,291.8	(-)	160,617,200	97.8	2.2	42.2	57.8	43.1

〔備考〕 1, 配給量, 消費量, 移出 入 量等需給数字はすべて玄米換算石とする。

2, 移出 入 量金額は精米に換算し, 27米穀年度の消費者価格, 精米10kg=620円として算出。

この米穀年度における隠岐島の供出量は321.2石あつて、これを生産量から差引いた残り14,312.8石が隠岐島の全保有量ということになる。そしてこの年度における隠岐島の全配給量は19,613石であつた。従つてこの配給総量と全保有量とを合計した33,925.8石が隠岐島における

自由な闇米以外の総消費量ということになる。この総消費量が生産量より19,291.8石ほど多いのでそれだけが不足量として隠岐島に本土から移入される数量とみなされるわけである。この不足量は又配給量と供出量との差にも等しいことになる。この不足移入量を金額に見積ると当時の消費者価格精米10kgを620円とすれば160,617,200円という巨額にのぼることとなる。

この関係は島根県全体では逆の関係で、県外に移出する数量は56,442.7石で470,335,382円のプラスということになる。

以上の関係を隠岐島の需給比率でみると、全生産量の殆んど100%近い97.8%を保有し僅かの2.2%を供出しても、消費量に対する保有率は42.2%という低い比率となり、従つて消費量の57.8%を配給されなければならない状態である。そして消費量に対する生産量の比率—自給率—は43.1%になつている。

これを島根県全体でみれば全く逆の関係を示しているのである。即ち生産量のうちその65%を保有し、残りの35%を供出しても、消費量に対する保有率は69.2%と増大することは、その配給量が消費量の30.8%の比率でよいことになる。そして消費量に対する生産量の比率—自給率—は100%を超過する結果となつている。

いま消費量に対する生産率、これは一種の自給率とみられるが、この米の自給率が50%以下

オ 4 表 島内米穀需給比率 (昭和27米穀年度)

	需 給 比 率 (%)				
	生産に対する		消費量に対する		
	保有率	供出率	保有率	配給率	生産率
島 後	97.8	2.2	49.3	50.7	50.4
島 前	97.8	2.2	27.4	72.6	28.1
西 郷	98.2	1.8	5.1	94.9	5.2
東 郷	98.2	1.8	65.4	34.6	66.7
布 施	100.0	0	4.7	95.3	4.7
中	98.3	1.7	59.7	40.3	60.8
中 条	97.4	2.6	76.8	23.2	78.9
磯	97.5	2.5	55.8	44.2	57.2
五 箇	97.6	2.4	65.6	34.4	69.0
都 万	98.3	1.7	60.1	39.9	61.2
海 士	97.1	2.9	39.6	60.4	40.8
黒 木	98.9	1.1	30.8	69.2	31.1
浦 郷	100.0	0	5.2	94.8	5.2
知 夫	98.9	1.1	13.6	86.4	13.7

の所を隠岐島という特殊事情を考慮して仮りに消費地帯とするならば、27米穀年度において隠岐島は完全な消費地帯となる。

これをより詳細に地域的にみればオ 4 表のようになる。特に島前は消費地帯性が強く28.1%の自給率で約70%は移入されなければならない状況である。その点島後はこの年度における自給率が約50%であるので、外部からの移入も約50%であるということが出来る。消費地帯性の最も強い西郷、布施、浦郷の各町村では、消費量に対する自給率が何れも5%余りという極端に自給性の乏しい地帯となつている。また布施、浦郷の2ヶ町村では生産量を100%保有しても消費量に対する保有率は約5%、従つて残りの約95%は配給に依存しなければならない状態である。

以上の需給構造はこの年度における保有

基準と配給基準とを維持するための実情であつて、これ以外の闇米関係を加えて考察すれば隠岐島の消費地帯性は一層顕著となり、移入量も増加すると推察される。

更にこの「米」需給構造を昭和25米穀年度についても、27米穀年度と大体同様の傾向がみられる。たゞこの年度の生産、即ち昭和24年産米は25,209石で27米穀年度のそれに比較する

才5表 昭和25米穀年度米需給表 (政府管理米分のみ)

	米 需 給 数 量 (玄米石)						移 出 入 量 金 額 (円)	需 給 比 率 (%)				
	生産量	供出量	保有量	配給量	消費量	移出量		生産量に 対する		消費量に対する		
								保 有 率	供 出 率	保 有 率	配 給 率	生 産 率
島根県	989,800	398,828	590,972	282,593	873,565	(+) 116,235	(+) 694,572,177	59.7	40.3	67.7	32.3	113.3
隠岐島	25,209	3,197	22,012	16,366.7	38,378.7	(-) 13,169.7	78,698,250	87.3	12.7	57.4	42.6	65.7

〔備考〕 1. 米需給数量は玄米石。

2. 移出入量金額は数量を精米に換算し、当時消費者価格精米10kg=445円として算出。

と1万石以上も多い年であるが、それでも結局は約13,000石の不足量を示すことになっている。25米穀年度は27米穀年度に比して供出量も保有量も非常に多い。そして後述するように27米穀年度は25米穀年度より人口の減少があるにもかかわらず、配給量が多いのは配給基準が大体同じでも、25米穀年度は米に麦・雑穀を共に配給していたからだと思われる。しかしながら配給量に保有量を加えた消費量はやはり25米穀年度が相当多くなっているの、1万石の生産量の差も不足量では6千石の差にとゞまるのであり、隠岐島内のその年の豊凶差は直接その移入量に影響してきているわけである。即ち、25米穀年度における供出率12.7%は27米穀年度の2.2%に比較すると非常に高いけれども、25米穀年度の消費量に対する保有率57.4%は27米穀年度の42.2%に比して少々高くなっている。そして消費量に対する配給率は25米穀年度が42.6%で27米穀年度の57.8%よりも低く、自給率は65.7%で27米穀年度の43.1%よりも相当高くなっているのである。換言すれば、今の米食率を維持するために生産者・消費者全体を含めて隠岐島では平年作の場合には60%程度の米自給率—消費量に対する生産量の比率—をもっているのではないかと思われる。

第3 浦郷町における農家の「米」需給

米の絶対的不足は隠岐島内でも地域的な相違があるが、全島については先に述べてきた通りである。その事態を浦郷町の農家についてみると一層明瞭な事実として把握することができる。

才6表は浦郷町における抽出農家28戸について、昭和27年内の米需給の状態を調査したものであり、調査困難のため正確を期しがたいが略々大要を知りうると思う。28戸中水田を全然経

営していないものが8戸もあり、経営農家の中でも1反未満の農家が8戸、従つて完全保有農

表6 浦郷町に於ける農家の米

階層	農家番号	員数 (労働人数)	水田面積	米				米購入費	米自給率	全米消費中の自給米割合(%)	現金所得中の米購入費割合(%)	現金家計支出中の米購入費割合(%)
				自給	配給	闇	計					
a、三反未満	1	6(1.8)	畝歩	石	石	石	石	円	%	%	%	%
	2	4(1.8)	—	—	2.76	—	2.76	24,426	0	24.6	27.1	25.4
	3	5(1.8)	—	—	2.36	—	2.36	20,886	0	32.8	35.0	43.5
	4	6(3.6)	6.00	1.10	2.80	2.00	5.90	48,780	18.6	12.6	13.9	17.0
	5	1(0.8)	8.00	1.00	0.45	—	1.45	3,983	69.0	28.7	13.9	30.5
	6	5(2.8)	10.00	0.80	2.93	1.60	5.33	45,095	15.0	16.6	6.2	8.3
	7	3(1.6)	—	—	1.88	—	1.88	16,603	0	34.1	41.0	37.6
	8	3(2.0)	6.00	0.70	2.71	—	3.41	24,000	20.5	12.6	24.0	15.4
	9	6(2.4)	—	—	4.03	0.80	4.83	45,683	0	34.4	41.4	36.4
	10	6(1.5)	—	—	3.12	—	3.12	27,612	0	23.3	22.2	25.4
	11	10(4.4)	12.00	3.00	3.60	1.20	7.80	46,260	38.5	34.3	28.2	28.8
	12	2(0.8)	13.00	3.20	—	—	3.20	—	100.0	22.9	28.2	28.8
	13	4(1.8)	13.00	3.20	1.10	0.20	4.50	12,135	71.1	25.4	6.8	23.1
	14	8(3.9)	9.00	1.20	3.65	1.20	6.05	46,703	19.8	28.4	22.2	25.4
	15	7(2.3)	4.00	1.20	3.60	—	4.80	31,860	25.0	37.0	20.2	24.3
平均	5.1(2.2)	6.02	1.03	2.55	0.47	4.05	28,201	25.4	40.2	11.6	48.6	
b、三反/六反未満	16	3(1.8)	—	—	1.76	—	1.76	15,576	0	26.8	41.1	40.8
	17	10(2.3)	26.00	6.00	2.40	—	8.40	21,240	71.4	22.9	28.2	28.8
	18	10(1.8)	25.00	6.40	4.40	—	10.80	38,940	59.3	37.0	20.2	24.3
	19	5(1.8)	9.00	2.00	1.98	0.90	4.88	28,323	41.0	40.2	11.6	48.6
	21	5(1.8)	—	—	3.00	—	3.00	26,550	0	21.8	39.0	27.7
	22	8(1.6)	3.00	0.50	4.40	—	4.90	38,940	10.2	28.7	33.8	40.6
	23	10(2.7)	12.00	1.00	2.10	—	3.10	18,585	32.3	15.5	11.5	22.1
	平均	7.3(2.0)	10.21	2.27	2.86	0.13	5.26	26,879	43.2	29.8	24.6	31.7
c、六反以上	24	10(4.4)	40.00	7.94	1.00	—	8.94	8,850	88.8	36.1	6.8	11.1
	26	8(3.4)	60.00	12.40	4.51	—	16.91	40,000	73.3	52.9	38.5	33.3
	27	10(3.1)	51.00	9.20	7.20	—	16.40	63,720	56.1	39.4	27.1	31.2
	28	5(2.8)	40.00	6.40	1.50	—	7.90	13,275	81.0	35.5	64.8	18.4
	29	8(3.6)	82.00	9.00	—	—	9.00	—	100.0	35.2	0	0
	30	9(3.6)	37.00	7.90	2.17	—	10.07	19,205	78.5	27.5	9.9	10.7
平均	8.3(3.5)	51.20	8.81	2.73	—	11.54	24,175	76.3	37.9	17.3	19.9	
総平均	6.3(2.4)	16.19	3.01	2.67	0.28	5.96	27,008	50.5	30.6	18.1	26.4	

- 〔備考〕 1. 本表は昭和28年8月、抽出農家30戸の経営調査に附随して行つた調査を集計したもので、農家番号20、25の2戸は都合で出来なかつたので28戸分の昭和27年中の数字である。
 2. 飯米の配給欄で○印は年間配給の農家。
 3. 階層は田1、畑1/2、牧畑内耕地1/4の割合で経営耕地を換算区分したものである。
 4. 農家番号12及び29は完全保有農家で、なお29番は米販売農家でもある。

家はわづかに2戸に過ぎない。勿論各農家の世帯員数によつて米の消費量は異なるが、殆どどの農家が飯米の配給を受け、尚その上に闇米の購入によつて補給しているのである。その割合をこの表による米の自給率にみるならば、a階層（平均水田経営面積6畝2歩）では飯米の25.4%を自給しているに過ぎず、b階層（平均水田経営面積1反21歩）で43.2%、c階層（平均水田経営面積5反1畝20歩）では76.3%、全農家の平均水田経営面積1反6畝19歩で50.5%を自給して残りは購入に依存しているのである。そのため米の購入費は大きく、最高63,720円（世帯員10人、経営水田面積5反1畝）でやはり各階層の平均はaが最も多く、b・cと続き、全農家の平均では27,008円を米の購入費に当てなければならない。そしてこの米購入費がそれらの農家の現金所得の収入及び現金家計支出に占める割合は平均夫々18.1%、26.4%を示し、夫々に自給部分を含めた全家計費中の全米消費価額の割合をみると全農家平均は30.6%となつてゐる。この正確さは期しえないが、昭和26年における全国農村1ヶ年の全家計費に対する全米消費額の比率は27.71%であつたの^(註)に比較しても上廻つてゐるのである。それ故に浦郷町では農家とはいえ林、漁業等の兼業や出稼ぎに現金収入の方途を見出している現状である。

では何故かゝる米購入の重圧が浦郷町ではみられるのであろうか。根本的には人口に対する水田の絶対的不足であろうと思われるが、水田所有の実態を浦郷町の土地台帳地目中「田、地目」の集計にみれば才7表のようになる。この調査全地目面積（田・畑・山林のみ）は1,070町8

才7表 浦郷町の田地所有状況

階 層	所有者数	左の比率 %	面 積 反 畝	左の比率	1所有者 当平均	共 有
1 畝 未 満	1	0.47	0.27	0.02	0.27	
1畝~5畝未満	37	17.37	10.9.29	2.97	2.29	1.農林省
5畝~1反未満	49	23.00	35.2.26	9.54	7.06	1.共 1.浦郷信
1反~5反未満	115	54.00	246.2.06	66.61	2.1.12	1.共
5反~1町未満	10	4.69	65.5.03	17.72	6.6.20	1.共
1町~5町未満	1	0.47	11.5.29	3.14	11.5.29	
合 計	213	100.00	369.7.00	100.00	1.7.11	5

〔備考〕 本表は昭和28年9月1日浦郷町の土地台帳を島根農科大学農政学研究室で集計した土地所有状況の一部である。共有欄は共有の件数と共有者名で、共とあるは個人が2人以上共有す。

反9畝で、畑地81.59%、山林14.96%であるのに対し、水田面積36町9反7畝はわづかに3.45%である。所有者数213も全世帯数741（昭和27年7月1日住民登録）からみれば $\frac{1}{3}$ 以下、農家数495（全上住民登録）からみれば $\frac{1}{2}$ 以下にすぎない。しかも1反~5反未満の階層が54%の

（註） 神谷克己；昭和26年のわが国個人消費の輸入依存度：大蔵省編，財政金融統計月報，No 40，P.65
総括才10表

多数を占め、1反未満の階層に属する所有者数の方が、5反以上のそれより相当多くなっている。

このような水田所有状態であり、且つ才6表のような水田の経営面積実態では、農家でありながら米の自給率は非常に小さく配給依存度が頗る大である。才3表にみたように非常に生産量の少かつた昭和27米穀年度の隠岐全体の米自給率（生産率）が43.1%、才5表にみる昭和25米穀年度の平年作に近い年で約65%の自給率であるのに比較して、浦郷のこの抽出農家で生産量の非常に少かつた27米穀年度で50.5%の自給率であることは、前者が生産者、消費者を含めた全体の消費量に対する生産率であるのに、後者は生産農家で尚且つ50%の自給率であることに意味がある。

第2節 「米」需給と人口構造

第1 総 人 口

人口は食糧消費の基本的数字である。その総人口は隠岐において、昭和25年の国勢調査では44,842人、昭和27年住民登録では44,088人であつた。これを主食の配給を目的とした人口調査、才8表についてみると昭和28年7月現在で43,529人である。—その各年の数字が国勢調査

才8表 最近の隠岐島の総人口

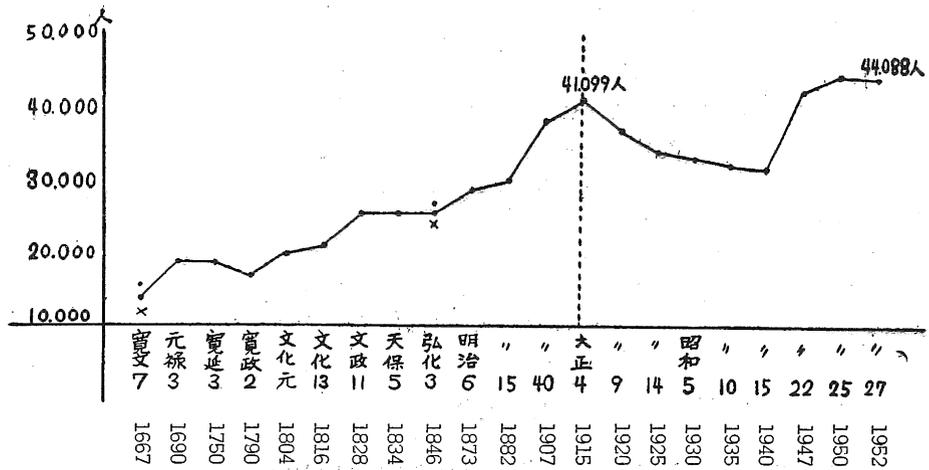
	昭和26年 11 月	昭和27年 10 月	昭和28年 7 月
島根県	908,811 ^人	911,054 ^人	913,890 ^人
隠岐島	43,908	43,567	43,529
島後	27,666	27,582	27,717
島前	16,242	15,985	15,812
浦郷	3,425	3,441	3,422

〔備考〕 本表は県農政課主食配給を目的とした人口調による。船員用、漁船乗組員用及び旅行者用主要食糧購入通帳による受配者、矯正施設の収容者、保安隊等政府直接売却の対象となるもの、外国人登録法に基く登録をしない外国人は対象でない。

等と差異がある場合は表備考のような対象外の人口があるからだと考えられる一。そして昭和26年11月より翌年10月まで隠岐の総人口は減少しているのであり、昭和28年に入つても減少しているが、たゞ7月現在まではその減少率が前年より非常に小さくなつている。島内では島後より島前の減少が著しく、昭和28年に入つて島後は寧ろ増加しているにもかかわらず、島前は各町村とも減少しているというような地域差がみられる。しかしこの事実と共に、才1図の隠岐島総人口の長期的変遷を併せ考えれば、隠岐島の総人口が現在稍

々減少もしくは落着きの傾向にあると思われる。この表の長期変遷でみれば、漸次増加してきた隠岐島の人口は一旦大正4年に頂点に達したが、続く都市産業の発展や農村恐慌、更には才二次世界大戦で減少をきたし、再び終戦で急激な膨張をみた人口も今や飽和の状態にあるのではなからうか、と考えられる。勿論そのようなことは他の社会経済的条件の変化によつて決まることである。しかし44,000人は単に最近の食糧需要量を推測する上にも必要且つ許さるべき

才1図 隠岐島総人口の変遷



- 〔備考〕
1. 寛文7年—明治40年は1953年県「隠岐牧畑の展望」P9及び「隠岐島に幸を尋ねて」P11より引用混合し大体趨勢をみる。
 2. 大正4年前後は県統計課が現住人口として戸籍簿を基にして転出を調整したものである。大正元39,647人、同2年40,748人、同3年41,026人、同4年41,099人、同5年40,281人、同6年40,304人、同7年36,907人、同8年36,951人
 3. 大正9年以後は国勢調査に基き（昭和22年臨時国勢調査）昭昭27年は住民登録による。

数字だと考えてよいであろう。もし年令別、性別或いは勞働別、その他の人口構造が食糧消費量に関係するとすれば、消費量の推定に当つてはそれらを分析することがまた正確度を増すことになるけれども、我々は今そこまで立入ることは不可能である。このような範囲においても推測できることは、年1人当り平均1石の米を消費するとして隠岐島で44,000石、生産量を25,000石とみて約19,000石の不足が必ず生じてくるということである。但しそれは後にも述べるように、米作の豊凶が著しい隠岐島にあつては多少の変化が予想される。しかし本節での考察は米の絶対的不足量の算出ではなくて、寧ろその米の絶対的相対的不足が食糧を中心に考えた人口構造にどのような変化を与えるものかということである。才1節に述べた「米」の不足が如何様な特殊の形態において人口構造に具現されているかの事実を認識しようとするものである。

第2 総人口中の生産人口と消費人口

才8表の総人口中、生産人口の占める割合は才9表のようである。この表でみれば、現在生産者の割合は島根県全体と比較して隠岐は少く、島前は又島後より少くて、浦郷は約30%となつており極めて僅少である。前節にも述べたように島後では西郷、布施が完全な米の消費地であり、島前では浦郷、知夫が消費地帯性の強い町村である。更に前項でみた総人口の減少乃至

表9 生産人口の占める割合 (%)

	昭和26年 11月	昭和27年 10月末	昭和28年 7月
島根県	(600,155人) 66.04	(527,101人) 57.86	(524,565人) 57.40
隠岐島	(32,647) 74.35	(22,358) 51.32	(22,220) 51.05
島後	(19,194) 69.20	(15,461) 56.05	(15,389) 55.52
島前	(13,453) 82.83	(6,897) 43.15	(6,831) 43.20
西郷	23.80	5.40	5.38
東郷	81.44	72.45	72.31
布施	66.94	6.98	6.83
中	87.48	80.29	78.14
中条	84.98	81.23	80.75
磯	82.55	62.38	62.50
五箇	89.44	88.29	85.62
都万	89.64	77.93	78.68
海士	84.79	54.47	54.77
黒木	84.20	45.53	45.79
浦郷	(2,532) 73.93	(1,028) 29.88	(1,013) 29.60
知夫	88.28	24.76	24.49

〔備考〕 県農政課調を集計したものである。尚生産人口は昭和27年10月までは米麦雑穀併せ3畝以上の農家人口であつたが、以後は米のみ2畝以上耕作の農家人口と変る。

表中括弧内はその生産人口実数である。

生産規模が極めて小さい多数の生産者があることを知る。又島前の浦郷、知夫等はこの点でも半農半漁の兼業農家が非常に多いと考えられるのである。

第3 生産人口中の保有人口と配給人口

米作2畝以上の生産人口の昭和27年11月以降における現状は、隠岐において総人口の約半数を占めるが、その米作の零細性は保有と配給の生産人口中の比率変動をみることにより一層明らかになるのである。生産人口において保有と配給との人口割合は、一方が増加すれば他は減少して、その和は当然生産人口となるものである。保有農家が自家保有の飯米を食いつぶして配給農家に転落してゆく模様を示せば表2図のようになる。勿論昭和26年は隠岐において凶作の年であり、また前述の昭和27年10月末で生産者規模の改訂があつたため、27米穀年度と28米穀年度はその様相を異にしているが、やはり食糧自給を中心とした生産人口の構成は島根県より隠岐が悪く、島後より島前、就中浦郷は悪い状態にあることを示している。即ち、27米穀年度では、11月に島根県で全生産人口中その13.8%が配給者の割合であるのに対し、既に隠岐では38.6% (島後23.6%, 島前60.1%) を示し、浦郷にいたつては98.2%となつている。而も

落着きは、実は隠岐の生産人口の減少数が消費人口の増加数より高いという結果に他ならず、それを出稼ぎその他による生産人口の離島と結びつけて考えるならば、隠岐島の食糧の自給度は決して好ましい状態とはいえない。ここで特に注意しなければならないことは、表備考に示す生産者の規模改訂によるその割合の変化である。隠岐全体がその改訂により相当の比率の変化を示しており、特に島前はその変化が著しく、米の生産者になると急激に少くなることを示している。昭和26年において、相当高い生産者の割合を示していた島前各町村及び布施村等にも、実は極端に零細な米生産者が存在するに過ぎなかつたのである。多くの町村が雑穀まで加えると80%以上の生産者率となるが、水稻だけになると島後の五箇、中条、中、都万、東郷等が主要な地位を占めるにとどまり、西郷、布施は純然たる消費地域であり、中でも布施は米の生

隠岐島における水田面積を昭和25年の世界農業センサスでみれば才10表に示すように 1,317町である。そこで農家人口1人当りで見れば約4畝となり、農家1戸当りでは約2反1畝15歩

才10表 1人当り及び1戸当水田面積

	昭和25年			昭和27年		
	水田面積	農家人口 1人当	農家1戸 当	水田面積	総人口1 人当	総世帯 一世帯当
島根	499,391 ^反	8.6 ^{畝歩}	46.27 ^{畝歩}	498,387 ^反	5.12 ^{畝歩}	27.9 ^{畝歩}
隠岐島	13,168	4.0	21.15	13,339	3.0	14.6
島後	9,749	5.0	27.27	10,008	3.18	17.12
島前	3,419	2.18	12.27	3,331	2.0	9.6
浦郷	285	1.3	6.3	308	0.27	4.6

〔備考〕 昭和25年は何れも1950年世界農業センサスにより、昭和27年水田面積は島根県統計月報44号、総人口及び総世帯は7月1日の住民登録（島根県統計月報40号）によつた。

となる。またこの表の昭和27年でみると隠岐島の総水田は1,334町で、総人口1人当りでは約3畝、総世帯の1世帯当りでは約1反4畝6歩となつている。この表の中でこれらの何れを島根県全体の平均と比較しても略々半分の数字となり相対的に水田面積は狭少であるといえる。隠岐島内でも島後は島前より水田が相当多いので、それらの1人当り或いは1戸当りの水田面積も隠岐島全体の平均数字より大きくなつており、島前は小さくなつている。就中浦郷では農家人口1人当りは約1畝3歩、農家1戸当りは約6畝3歩、総人口1人当りは約27歩、総世帯の1世帯当りは約4畝6歩という極めて低い数字を示している。

一方、25年センサスの1,317町は同年の島根県全体の水田面積49,939町に対して2.6%に当る。総面積は隠岐島が約35,093町で島根県全体の総面積668,046町の約5.3%である。耕地面積（以下牧畑内耕地を除く）は昭和25年の同一資料で島根県の66,417町に対し隠岐島の2,476町は約3.7%に当つている。以下この資料で隠岐島の土地利用率をみると才11表のようである。

即ち、島後の総面積24,557町は隠岐島全面積の7割を占め、従つて島前の総面積10,536町は隠岐島の3割に当つている。そして浦郷町の総面積1,699町は島前の約16.1%に当る。ところがこの中、耕地面積は島後が1,536町であつて隠岐島全耕地の62%、島前が940町であつて隠岐島全耕地の38%を占めている。島前の浦郷町では耕地面積（他の諸資料からして牧畑内耕地は除かれていると判断する）118町が島前の総耕地面積の12.6%となつている。

以上の関係で総面積に対する耕地面積の構成比率、即ち耕地率をみると、隠岐島は7%で島根県全体の9%より低く、隠岐島内では島後が低く6%で島前は島根県と大体同じ比率の9%である。浦郷は7%で隠岐島平均と同一程度の耕地率である。

次にこの耕地面積に対する水田面積の構成比率、即ち水田率をみると島根県の75%に比較し

才11表 隠岐島の土地利用比較

	総面積		耕地面積		水田面積		畑地面積		山林面積		構成比率(%)						
	耕地	水田	耕地	水田	耕地	水田	耕地	水田	耕地	水田	耕地	水田	畑地	林地			
島根県	100	—	100	—	100	—	100	—	100	—	100	—	9	75	21	61	
隠岐島	5.3	100	3.7	100	2.6	100	8.0	100	5.8	100	—	—	7	53	43	68	
島後	—	70.0	—	62.0	—	74.0	—	50.2	—	77.6	—	—	6	63	36	75	
島前	—	30.0	100	38.0	100	26.0	100	49.8	100	22.4	100	—	9	36	58	51	
浦郷	—	—	16.1	—	—	12.6	—	—	8.5	—	—	16.1	—	7	25	74	23

- 〔備考〕 1, 耕地面積は島根県統計課統計月報才二巻, 世界農業センサス結果特集号 P30より。
 2, 総面積及び耕地以外の面積は中国総合調査所; 隠岐島総合開発計画書 P13表Ⅰ-1-1, 及び島根県統計書(昭和26年刊行)による。
 3, 耕地面積中の畑地面積には牧畑は含まれないようである。
 4, 畑地の比率は普通畑で樹園地を含まない。

て隠岐島は53%という低さであり、隠岐の中でも島前は36%と非常に低くなっている。島後の水田面積は同一の資料で975町、島前は342町、浦郷町は29町である。そこで浦郷町の水田率は25%であつて島根県の水田率の $\frac{1}{3}$ の低さである。

水田率の低い所は畑地率が高い所であるが、この関係は島根県より隠岐島、隠岐島の中では島後よりも島前、島前でも浦郷、知夫という順に一層水田率が低く、反対に畑地率が高くなっている。

以上の土地利用率や才1節、才2節に述べた米の絶対的不足ということからして、隠岐島の水田面積は絶対的にも相対的にも非常に狭少であることがわかる。

第2 水田分布の偏在性

隠岐島における水田の分布をみると才12表のように、島後に流れている主要河川、八尾川、重栖川、中村川の3水系の流域に合計約562町が夫々集団して存在している。才13表でみるよ

才12表 隠岐島三水系の水田(昭和25年度)

水系	流域町村	流程	水田面積	水源別面積		
				河川掛り	溜池掛り	その他
八尾川水系<銚子川 有木川	中条村 西郷町	12km	約200町(100)	約152町(76.0)	約30町(15.0)	約18町(9.0)
重栖川水系	五箇村	8km	約230町(100)	約92町(40.0)	約130町(56.5)	約8町(3.5)
中村川水系	中村	13km	約132町(100)	約18町(13.6)	約189町(67.5)	約25町(18.9)
			計562町(100)	約262町(46.6)	約249町(44.3)	約51町(9.1)

- 〔備考〕 中国総合調査所; 隠岐島総合開発計画書, P13, 表Ⅰ-1-1, P15, 表Ⅰ-2-1, P10, 表Ⅰ-3-7} を総合して作製

才13表 三水系水田の集団比率

地区別水田	面積	集団比率
隠岐島の水田	1,317 ^町	100
島後の水田	975	74.0
三水系の水田	562	42.7

うに、この562町の3水系流域にある水田は隠岐島全水田1,317町の約半数に近い42.7%を占め、島後の総水田975町に対しては57.6%の集団比率を示している。

このように3水系の流域に集団的に存在しておりながら、その水源別水田面積をみると八尾川水系の

約200町のうち約152町は河川掛りでこの比率は76%、残りの約30町が溜池掛りで15%、約18町が湧水その他の水源となつていのである。重晒川、中村川の2水系の流域では何れも河川掛りは少なくて溜池掛りが多くなつてい。而もその度合いが重晒川流域よりも中村川流域において一層顕著である。3水系全体を平均してみても河川掛りと溜池掛りとは大体同比率の関係にある。このように水系の流域にありながら溜池掛りが多いのは、これらの河川が実は河川という程の大きなものでなく流程も10軒内外の小川であること、流域狭少で森林も深くないという自然的条件が然らしめていと思われ。さてこの3水系に集団的に隠岐島水田の約半数近く

才14表 収穫可能水田面積の分布

	水田面積	比	率
島根県	494,433 ^反	100	
隠岐島	13,548	2.7	100
島後	10,321		76.2
島前	3,227		23.8
西郷	204		2.1
東郷	1,219		11.7
布施	37		0.4
中	1,428		13.8
中条	1,971		19.1
磯	1,117		10.8
五箇	2,338		22.7
都万	2,007		19.4
海士	1,858		57.6
黒木	877		27.2
浦郷	250		7.7
知夫	240		7.5

- 〔備考〕 1. 水田面積は昭和23-27年の5ヶ年平均収穫面積による。
2. 資料は農林省島根統計調査事務所調。

が存在し、残りの半数が各地に分散しているわけであるが、この中でも町村別にみると尚若干の偏在的分布がみられるのである。

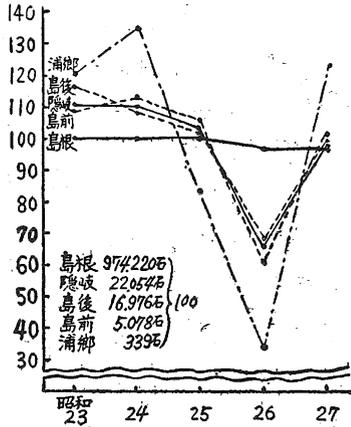
才14表でみると昭和23-27年の5ヶ年平均の収穫可能水田面積分布比率が、島後において五箇、都万、中条、中の各村に多く、西郷、布施の各町村は極端に少い。島前の中では海士村が約6割近い大面積をもっているが、浦郷、知夫の両町村は極端な小比率を示している。

確かに隠岐の水田は各町村別にも分布が非常に偏在していると云えると思う。

第3 水稻作の不安定性

いま、水稻実収高の戦後昭和23-27の5ヶ年間に於ける年次別変動を指数でみると才3図の通りである。これは島根県、隠岐島、島後、島前、浦郷町と各地区別に5ヶ年間の平均を100と

オ3図 最近5ケ年の水稻実收
高年次別指数変動

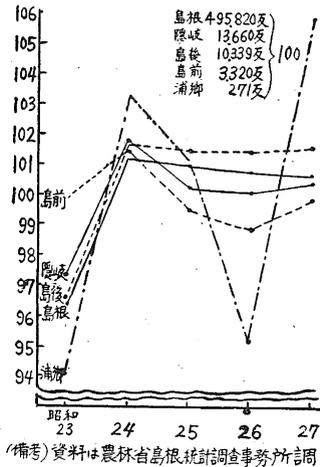


(備考)資料は農林省島根統計調査事務所調

して各年次の指数をグラフに表したものである。これで見ると島根県全体の変動は殆んど上下の変動がみられないのに対し、隠岐島で大きな変動がみられる。隠岐島の中でも島前は島後より振巾の差が大きく、更に島前の浦郷にいたつては最も激しい変動を示している。地域の広狭差等を考えると厳密な比較にはならないかも知れないが、隠岐島、中でも島前がいかに島根本土に比較して実收高が年々大きな変動をきたすものであるかを物語っている。

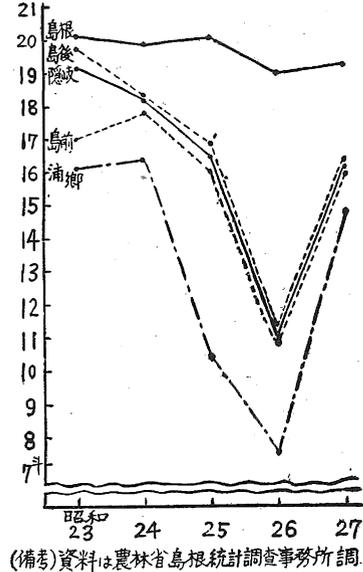
オ4図で同年度内の水稻作付面積年次別指数変動をみると、やはり島根県の変動は余りみられないのに対し隠岐島は変動が大きく、隠岐島の中でも浦郷は特異な大変

オ4図 最近5ケ年の水稻作付
面積年次別指数変動



(備考)資料は農林省島根統計調査事務所調

オ5図 最近5ケ年の水稻反当
收量年次別変動



(備考)資料は農林省島根統計調査事務所調

動を示しているのである。

以上の結果を総合集約した水稻の反收について実数で年次別変動をみればオ5図の通りである。即ち島根県全体は隠岐島に比較して反收が高く変動が少く、隠岐島は反收が低く変動が多い。隠岐島の中では島後よりも島前が、島前の浦郷にいたつては更に一層反当收量が低く上に年次別の変動は大である。

このような收量の変動が激しく存在する意味を更に別の観点から、即ち水稻の收穫不能面積

率で地区別比較をみれば才15表のようになる。収穫不能面積は作付面積から収穫面積を差引いた残りであり、不能面積率は作付面積に対する収穫不能面積の比率である。この収穫不能面積率の島根県平均を100とした不能面積率比較でみれば、隠岐島は島根県の約2.9倍、島前にいたつては10倍もの収穫不能面積率をもっている。島前の中で海士村の7.5倍、黒木、知夫村の9.7~9.8倍、浦郷は27倍以上もの収穫不能面積率を示していることになる。

以上のことからわかるように、隠岐島の水稲作は反収が低い上に年々の変動が大で、その上作付はしたが収穫できなかった水田の面積の比率が非常に大きいのである。

このような隠岐島水稲作の不安定性が強大であることは、次にも述べるように、今の用水施設に対して過剰な水田が存在し、その結果としての用水不足が最も大きい原因の一つだと云われている。

才15表 水稲収穫不能面積率

(収穫不能面積 / 作付面積) 比較

	不 能 面 積 率	不 能 面 積 率 比 較
島根県	0.28	100.0
隠岐島	0.83	296.4
島後	0.18	54.3
島前	2.84	1014.3
西郷	0.10	35.7
東郷	0.05	17.9
布施	0	—
中	0.17	60.7
中条	0.05	17.9
磯	0.05	17.9
五箇	0.53	189.3
都万	0.08	28.6
海士	2.20	755.7
黒木	2.77	989.3
浦郷	7.68	2742.9
知夫	2.74	978.6

〔備考〕1, 実数は昭和23—27年5ヶ年平均

2, 資料は農林省島根統計調査事務所調

第4 水田擴張の困難性

隠岐島の水田は絶対的にも相対的にも狭少で、その食糧自給度を向上させるためには今一層の水田擴張が要望される。しかし隠岐島水田の実態乃至は地勢その他の自然条件が、また経済的に水田擴張を困難にする要因となつていていると思われるのである。

本節才2では、隠岐島の水田は河川の流域にある水田でありながら比較的溜池掛りの水田が多かつた。また才16表にみられるように、隠岐島と島根県との水源別水田面積率を比較すれば、島根本土よりも隠岐島の方が河川掛りが少く、溜池掛りは多くて、とりわけ天水田が圧倒

才16表 隠岐島水源別水田面積比較 (昭和27年8月1日現在)

	総 数	河 川		湖	沼	溜 池	天 水	機 械 揚 水	その他
		井	堰 自 然						
隠岐島	1,333.7 100.0	518.0 38.8	236.5 17.7	—	8.7 0.7	327.0 24.5	185.8 13.9	6.1 0.5	51.8 3.9
島根県	49,838.7 100.0	21,776.9 43.7	11,052.0 22.1	26.8 0.1	525.4 1.1	10,572.1 21.2	2,382.3 4.8	1,657.0 3.3	1,546.2 3.7

〔備考〕 島根県に対する隠岐のこの関係は島前に於いて一層顕著に現はれている。

河川掛りが比較的少く溜池掛りが多く天水田の多いこと。

島根県統計課；島根県統計月報才44号，田の実態，P2より。

的に多い比率となつている。この傾向は隠岐島内において島前が島後よりも一層顕著であり、島前には殆んど河川がない関係から90%以上も溜池掛りとなつているのである。^(註)このように溜池掛り水田が多い水源状態で、用水の過不足状態を比率でみると才17表の通りである。

才17表 用水過不足別水田面積率

	総水田面積に対する比率(%)					総水田面積
	適量	潤沢	不足	常習旱害地	常習水害地	
隠岐	25.9	2.3	71.8	46.6	0.8	100
島後	26.5	3.1	70.4	44.7	1.0	100
島前	24.3	—	75.7	52.0	—	100
浦郷	13.8	—	86.2	86.2	—	100

〔備考〕 中国総合調査所；隠岐島総合開発計画書 19頁，表Ⅱ-3-6より作成—水田面積が昭和25年のものと同じであるからその頃のものと思われる。

即ち、用水不足水田は総水田の70%以上に当り、用水不足度は島後よりも島前が高く島前の浦郷は一層強い傾向を示している。また常習旱害水田率は各地区の総水田面積を夫々100としてみるならば、隠岐では46.6%、隠岐の中では島後、島前、浦郷とその常習旱害水田率が增大している。浦郷では9割近い水田が常習旱害地である。

このように、現在溜池掛りが多くて、しかも用水が非常に不足している水源状態であるため、これ以上の水田拡張には非常に困難性が考えられるのである。即ち今の水田を充分に利用するためにも今より遙かに強力な溜池工事が推進されなければならない実情であるため、それ以上の多くの溜池用水施設をすることは容易な業でないからである。尚、隠岐島の地積が狭少で河川に乏しく、森林も非常に大きなものがないという水源の乏しい自然条件ではこれを首肯するに充分である。この関係は島前において特に顕著である。

尚、この水田拡張の困難性を裏付ける資料として、才18表にみる急傾斜耕地率の大であるこ

才18表 急傾斜耕地率
(急傾斜地帯農業振興臨時措置法による地帯指定の急傾斜耕地)

地区	比率
浦郷	66.9
島前	42.8
島後	38.9
隠岐	40.4
島根県	34.3

〔備考〕

1. 昭和27年9月現在(島根県農政課)
2. 島後と隠岐は西郷町、布施村が急傾斜地帯として未指定であるためこの2ヶ町村を除いたもの。

才19表 要保全耕地率

地区	比率
隠岐島	38.4%
島根県	3.7

〔備考〕 耕地面積が昭和25年のもので島根県企画室調による。

(註) 中国総合調査所；隠岐島総合開発計画書 P19，表Ⅱ-3-7参照

と、従つて才19表にみる要保全耕地率も島根県全体に比較して圧倒的に多くなつてゐることが挙げられる。即ち急傾斜耕地率は島根県全体に比べ隠岐島は更に高く、隠岐島内では島前で高く、浦郷町は遙かに高い急傾斜耕地率を示している。このことは前述の水源欠乏と相まつて、隠岐島、島内でも島前、更に浦郷において水田拡大性の一層困難なことを表示していると思う。

才20表 開拓可能地率比較

	将来の開拓可能地率 (千分比)		干拓可能地率対開墾可能地率	
	開拓可能地率	干拓可能地率	開墾可能地率	干拓可能地率
島根県	16.2	3.6	450	100
隠岐島	8.3	0.5	1,660	100
島 後	10.9	0.7	1,557	100
島 前	7.2	0.4	1,800	100

〔備考〕 島根県企画室調及び中国綜合調査所；隠岐島綜合開発計画書21頁表Ⅱ-3-10より

また才20表でみるように、総面積に対する将来の開拓可能地率は島根県全体と比較して隠岐島は少い上に、更に干拓可能地率が開墾可能地率よりも遙かに少くなつており、畑地

開墾の可能性は若干あつても平坦な水田拡張の可能性は少いという結果が窺われる。

第4節 食糧自給対策

第1 問題の限定

以上述べ来たつた隠岐島の「米」需給構造の一端から、直ちに将来の食糧対策を結論づけることは殆んど不可能であり、尚幾多の問題が考えられなければならない。

けれども米の絶対的、相対的不足は既に明らかとなつて、今の人口を維持し、しかもこの不足の「米」を如何にして確保するかは大別して2つの方途しかありえないと考えられる。才1は隠岐島自体で直接に米の生産増加を図ることであり、才2は米作以外の各種他産業の発展による所得の増加を図つて島外よりの購入に充てることである。たゞこの2大方途の何れが経済的に合理的であるかは別途に詳細な調査研究がなされなければならない。確かに隠岐島の場合、漁業、林業、畜産、養蚕等或いは観光事業等、他産業の強化振興による所得の増大から間接生産たる購入依存度の拡大という方途も充分考え得られるところである。

しかしながら、他産業の発展に対し今より以上の労資を増投し所得の増大を図りうることはあるとしても、今日の米作を可及的に、換言すれば経済的限界点までその生産力増大のために集約化することに許されてよい筈である。その際主要食糧を単に米だけに限ることは余りにも一方的な偏狭な考え方であつて、今より以上に畑作物の食糧化が考えられて当然だと思ふ。

そこでここでは如何にすれば隠岐島内の主要食糧を島内で直接生産し、その食糧自給度を向上させようか、それに問題を限定して考察する。即ち、耕種農業内部へのより大なる労資を増投する直接的食糧増産対策である。従つて本節ではその他の諸条件—人口、漁業、林業、畜産、養蚕、観光等一切の社会経済的条件—は一応現状を所与のものとして取扱つてゐる。

第2 食糧自給対策の方向

前項に述べた問題の範囲内で、食糧自給乃至は増産対策の方向を考え、その概要を項的に述べてみたい。

米の生産は絶対的にも相対的にも少くて、年々隠岐全体では15,000石前後（現在価額で約1億5千万円前後）の米を絶対に移入しなければならず、農家でさえも自給性の非常に乏しい生産者が圧倒的に多いため生産農家の「米」購入費がその家計を大きく圧迫して、一般に米に対する需要の極めて強いというのが隠岐島の「米」需給の状態であつた。そしてかゝる米不足の状態でありながら、水田は狭少で偏在しており、而も水稲の生産が年次別にも大きな変動を示して不安定であり、且つ水田の拡張には自然的条件に基く経済的な困難性が大きく横たわつていたのである。

このような前節までの結果をみるならば、水田が狭少であつても拡張することは困難であるので、結局不安定な水稲作を安定し年々極めて変動の激しい米の生産量を平均的に確保することこそ何よりも必要であると考えられる。その点を中心にして隠岐島の食糧自給度を向上させるためには大別次の3点を挙げておく。即ち水稲作の安定強化、畑作生産の増強、畑作物の食糧化、以上である。今まで畑作の問題には殆んど触れていないが、米の問題を考察した結果、米作に限界性が強く米作依存の困難性がわかつてきたので、勢い畑作依存の必然性、従つて畑作強化の必要性が起るのである。更に隠岐島水田の偏在性を考慮するならばそれらの対策の地域性も当然考えられなければならないのであるが、こゝでは以下簡単にその3項目について説明しておくにとどめる。

1. 水稲作の安定強化

(1) 用水施設の強化

用水不足が隠岐島水田の癌となつていると思われるので施設の強化によつて用水不足の解消が先づ行われなければならない。これによつて現在の水稲作の不安定性が緩和され年々の生産を平均化し、更に今までより以上の増産が可能となるのである。即ち水稲作の生産力が用水施設の強化によつて増強される結果に他ならない。

また才21表にみるように、隠岐島の水田には53.2%の乾田がありながら、才22表でみると二毛作田の比率が隠岐島全体で3.7%という極めて

才21表 乾湿田別水田面積（昭和27年）

	実 数			乾田率	湿田率
	乾 田	湿 田	計		
島根県	21,392.5 ^町	28,446.2 ^町	49,828.7 ^町	42.9%	57.1%
隠岐島	710.3	623.6	1,333.9	53.2	46.8
島 後	546.8	454.0	1,000.8	54.6	45.4
島 前	163.5	169.6	333.1	49.1	50.9
浦 郷	—	30.8	30.8	0	100

〔備考〕 島根県統計課；島根県統計月報才44号，田の実態16—17頁より。

才22表 一毛作, 二毛作別水田面積 (昭和27年)

	実 数				比 率 (%)			
	一毛作田	二毛作田	休 閑 田	計	一毛作田	二毛作田	休閑田	計
島 根 県	38,306.5 ^町	10,990.6 ^町	219.8 ^町	49,516.9 ^町	77.4	22.2	0.4	100
隠 岐 島	1,259.2	48.4	6.5	1,314.1	95.8	3.7	0.5	100
島 後	934.1	45.6	3.6	983.3	95.0	4.6	0.4	100
島 前	325.1	2.8	2.9	330.8	99.8	0.1	0.1	100
浦 郷	29.6	—	—	29.6	100	—	—	100

〔備考〕 島根県統計課資料

少い比率となつている。このような実態の生じている原因は一に用水不足から来るものと考えられているから、今までの乾田を二毛作化するためにも用水施設の必要性が痛感されるわけである。更に用水施設のより大なる強化が可能であれば、隠岐島水田の46.8%を占める湿田は、今では用水不足のため湿田が溜池の代用をしているとさえ考えられているから、これら湿田を乾田化して、水田裏作の増強が可能となるわけであり、裏作によつて直接食糧の生産が可能となる上に飼肥料作物の導入によつて畜産の高度化、地力の増強という食糧生産に好適な条件が次々と累進的に循環されてくることになる。

更に用水施設を可及的に増加することによつて、微細な平坦地の水田拡張も絶無ではないと思われる。

(2) 技術改良とその普及

離島の後進性という隠岐の特殊性からして、水稻作安定強化のための技術改良とその普及が痛感される。しかしこれには病虫害対策、土壤対策、施肥技術、種苗対策等広般な技術指導がなければならないであろう。

2. 畑作生産力の増強

隠岐島の耕地は畑地の比重が大きいのであるから「畑」の生産力拡充が緊要である。特に島前において、牧畑内耕地の生産力拡大も考えられなければならないが、本畑の方が食糧生産に対する比重が遙かに大であることから本畑の地力増大、そのため畑地の飼肥料作物導入、畜産の高度化等が平行して考えられる必要がある。

3. 畑作物の食糧化

畑作物の食糧化は畑作生産力の増強と関連して食糧自給にとつては米の需要量を減少させる意味から寧ろ消極的手段である。しかし米単食の弊害、栄養合理的な総合食の重要性等から、栄養知識の普及による米に対する執着からの離脱と畑作物の総合食糧化が重要である。と同時に畑作物の加工技術の改善がなされ、家庭での調理技術の工夫もより積極的に取上げられなければならない。